

第2回

知っておいてね、自然公園法

富士山は富士箱根伊豆国立公園に指定されています。国立公園は、日本のすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることを目的として自然公園法によって指定され、自然を保護していくために規制があります。富士山の五合目以上や青木ヶ原樹海などは最も規制の厳しい特別保護地区に指定されています。違法行為を行っている意識はなくても、じつは違法行為をしていることがあります。注意してもらいたい事をいくつか紹介します。

①溶岩の持ち出し・植物採取

富士山を訪れた記念や、登頂の記念にと富士山の溶岩を持って帰る人を見かけて注意することがあります。自然公園法では、特別保護地区では許可なく土石の採取をすることは禁止されています。記念に溶岩を持ち帰りたい気持ちはよく分かりますが、富士山での楽しい思い出だけを持ち帰るようにしてください。また、動植物の採取も禁止されています。

②自然地域でのキャンプ

富士山の山頂や青木ヶ原樹海などで、キャンプをしている人を見かけて注意する事があります。自然公園法では、特別保護地区内に工作物を立てることは禁止されています。

テントは仮設工作物となるため山頂や樹海にテントを張ることは法律違反です。



特別保護地区への入り口、富士山五合目

また、直火での焚き火も禁止となっています。

③リードなしでのペットの連れ込み

自然公園法では特別保護地区内で動物を放出することは禁止されています。ペットにリードをつけ、しっかり掴んでいれば、放出にあたりませんが、リード無しでペットを歩かせたりする場合は、放出になるため法律違反になります。

自然公園法に違反すると、6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられる場合もあります。

こんなものをみつけたよ
樹海、明滅

富士山が噴火した際に流出した溶岩流によって出現した溶岩洞穴は、少なくとも100程度あると言われ、中には人間が中に入ることのできる大きなものも多数あります。溶岩洞穴には独特の魅力があります。それは、神秘的な体験を五感で直接感じられるからでしょう。特に光の演出は見事です。左の写真は外気との温度差で霧が発生している洞穴に、幾筋かの木漏れ日が差し込んだ瞬間です。右下の写真は洞穴の底から見上げた洞穴の隙間です。

大型の洞穴の多くは、富士山独自の生態系を構成する重要な役割を果たしています。外部の影響をほとんど受けない環境がコウモリ等の貴重な種の生息地となっているため、法律による厳しい規制もあります。事前に十分な情報を得るなど、安易な入洞は控えましょう。専門のガイドに依頼するのも良いですね。

